

達成状況一覧

施策		目標	成果・活動指標		達成状況	検証・評価
			指標	目標値(R2～6年度)		
1	建築確認から検査までの建築規制実効性の確保					
	(1)迅速かつ適確な建築確認申請の徹底	建築物などの確認審査を、迅速かつ適確に実施します。	確認所要期間 (構造計算適合性判定を要するもの)	35日以内	・令和2年度は目標値を達成しましたが、令和3年度から5年度は目標値を達成できませんでした。	・事前審査の途中で受付した物件が多かったことから、消防同意や図書等の修正に期間を要したことが要因と考えられます。 ・今後は、事前審査の活用や、受付後の進捗管理の徹底、消防への事前調整等の取組を推進します。
	(2)中間・完了検査の徹底と適正な工事監理の実施	建築物等の中間・完了検査の適確な実施とともに、適正な工事監理を促します。	中間検査済証交付率 (検査済証交付数／対象建築物数)	95％以上	・各年度、目標値を達成しました。	・申請者・設計者への周知の実施などにより、目標値を達成しました。 ・検査未了のものについては、今後も継続して指導を行っていきます。
			完了検査済証交付率 (検査済証交付数／対象建築物数)	95％以上	・各年度、目標値を達成しました。	・申請者・設計者への周知の実施などにより、目標値を達成しました。 ・検査未了のものについては、今後も継続して指導を行っていきます。
	(3)仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の適確な運用により、仮使用される建築物の安全確保を徹底します。	仮使用建築物に関する消防機関との連携、情報共有の実施	随時実施	・各年度、必要に応じて連携、情報共有を図りました。	・今後も継続した取組を推進します。
	(4)建築確認申請等の電子化の推進	建築確認手続き等の一層の効率化に向け、電子化への対応を進めます。	電子確認審査報告体制の推進	随時実施	・各年度、本市への確認審査報告の電子化を推進に向けた取組を実施しました。	・指定確認検査機関への働きかけ等により、確認審査報告の電子化を推進しました。 ・今後も、継続した働きかけにより、確認審査報告の電子化を促していきます。
			電子化拡充に向けた検討	随時実施	・各年度、事前相談や建築確認等の電子化の拡充に向けた取組を実施しました。	・令和4年度より事前相談等をホームページ上の入力フォームから受理するなど電子化に対応する取組を進めました。 ・令和5年度より位置指定道路証明書の発行、市条例6条2項ただし書許可申請等の電子申請受付を開始しています。また、建築確認を電子申請で受付開始できるよう体制の整備を進めています。
2	指定確認検査機関への指導・監督の徹底	指定確認検査機関における適確な建築物等の確認審査や検査の確保に向けた指導・監督を徹底します。	指定確認検査機関への立入検査の実施	随時実施	・各年度、必要に応じて指定検査機関に立入検査を実施しました。	・ミスが発覚した検査機関等に対して立入調査を実施しました。 ・今後も、継続した指導・監督により、検査機関の適格な業務実施を促していきます。
3	違反建築物への対応等の徹底	違反建築物の未然防止と早期発見・早期是正を推進します。	違反建築物防止パトロール	2回/月以上	・各年度、目標値以上の違反防止パトロールを実施しました。	・各年度で、毎月定期的に工事中建築物の状況確認を実施するとともに、全国一斉で実施するパトロールや年度末に検査未了の建築物の状況調査を行うなど、違反建築物防止のための取組を継続的に実施しました。
4	建築物等の適切な維持管理を通じた安全性の確保					
	(1)定期報告制度の適切な運用による維持管理を通じた安全性の確保	建築物及び建築設備の定期報告が徹底されることにより、建築物等の適切な維持管理と、安全性の確保を推進します。	督促通知の送付	随時実施	・各年度、必要に応じて督促通知を送付しました。	・小荷物昇降機等の定期報告に関し、適切に督促通知を送付しました。 ・定期報告制度の適確な運用に向け、今後も、建物所有者等への周知を継続して図っていきます。
	(2)民間建築物の耐震化等の促進	建築物の安全性の確保につながる取組の推進により、地震時の建築物の倒壊等による人的被害の軽減に努めます。	建築物等の安全性確保に関する周知	随時実施	・各年度、窓口、HP等において、安全性確保に関する周知を行いました。	・来庁者に向けて、耐震改修促進計画に基づく助成制度等の案内資料を配布するなど、建築物等の耐震化や安全確保の必要性に関する周知等を行いました。 ・民間の既存建築物の耐震改修や既存ブロック塀等の撤去・改修等の促進に向け、他部署と情報共有を図りながら、連携して周知活動を行いました。
			既存ブロック塀等の撤去・改修助成制度の周知	随時実施	・各年度、必要に応じて制度の周知を行いました。	・ホームページ、庁内のデジタルサイネージ、かわさきFMへの出演、防災イベントでのチラシ配布等により、適切に周知を行いました。
	(3)民間建築物のアスベスト対策の推進	民間建築物のアスベスト対策の推進により、アスベストの飛散による健康被害の予防に努めます。	民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助(含有調査)	15件/年	・各年度、目標値を下回りました。 (R2：5件、R3：4件、R4：2件、R5：1件、R6：2件)	・本制度は、改修する建築物を対象としており、アスベストを含有している建築物は解体されることが多いため、目標値を下回ったものと考えられます。
(4)既存ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築物の安全性の向上につながる取組を推進するとともに、既存建築ストックの有効活用の促進に向けた取組を検討していきます。	既存不適格建築物の安全性の向上と建築確認図書等の保存の重要性の周知	随時実施	・各年度、既存建築ストックの有効活用の促進に向けた周知等を行いました。	・既存建築物の増築等に関する相談の際に、「検査済証等の交付を受けていない建築物の増築等のための適法性の判断に関する取扱要領」を積極的にご案内するなど、既存建築物の安全性向上等に向けた取組を実施しています。	
5	事故・災害発生時の迅速な対応の推進					
	(1)事故対応	事故発生時の迅速な対応体制を整備するとともに、事故発生を防止する取組を推進します。	関係機関と連携した立入調査の実施	随時実施	・関係機関と連携し立入調査の実施を行いました。	・今後も継続した取組を推進するとともに、立入調査等により注意喚起を行うことで、類似事故の発生を防止するものと考えられます。
	(2)災害対応	大地震等災害に対する即応体制を強化します。	建築物応急危険度判定コーディネーター業務シナリオ演習の実施	1回/年	・各年度、演習を実施しました。	・各年度1回以上のシナリオ演習を実施しました。 ・近年は、本市だけでなく、近隣行政庁と連携して演習を実施しています。

施策		目標	成果・活動指標		達成状況	検証・評価
			指標	目標値(R2～6年度)		
6	執行業務体制の整備					
	(1)内部組織の執行体制	職員の技術力の向上と効率的・効果的な執行業務体制の構築を推進します。	技術力向上・人材育成を目的とした研修等の実施	随時実施	・各年度、複数回の研修を実施しました。	・継続的な研修の実施により、職員全体の技術力の底上げを行っています。 ・外部機関で実施された研修に参加した場合は、得られた知見を共有化するなどの取組も行っています。
			業務執行体制の検討	随時実施	・各年度、必要に応じて業務執行体制の検討を行いました。	・建築行政を取り巻く状況の変化に対応できるよう、部内の課題について検討を行っています。 ・今後も継続して、課題に対応する組織体制のあり方等について検討を行っていきます。
	(2)関係機関等との連携体制の強化	関係機関や本市関連部局等との連携体制を強化します。	関係機関や本市関連部局等との情報共有や連携	随時実施	各関係機関等と定期的に意見交換・情報共有を実施しました。 (例) ・神奈川県建築行政連絡会議	・法改正や取扱いについて、他の行政庁等との意見交換を定期的に行うことで、適確な建築行政の実施に努めています。 ・また、消防や福祉部門など本市関連部署との状況共有を定期的に実施することで、今後も違反建築物の是正や、事故防止に努めていきます。
	(3)データベースの整備・活用	建築物等に係るデータベースを整備し、総合的に活用できるシステム整備を推進します。	各種情報のデータベースの整備・更新	随時実施	・建築物等に係る各種データベースの整備を随時推進しています。	・紙台帳等のデータを、電子データベース化するとともに、地図情報システム（GIS）への移行も進めています。 ・ホームページに公開している建築基準法の道路種別や位置指定道路調書など適切に管理、更新しています。
			総合的に活用できるシステムの検討・整備	随時実施	・総合的に活用できるシステムの検討・整備を随時推進しています。	・今後も、総合的に活用できるシステムの整備・検討を継続して進めていきます。